

四街道市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例を廃止する条例

四街道市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例（平成２４年条例第２５号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。